

(四) 卸売販売業の場合「動物用医薬品卸売販売業許可更新申請書」

北海道
収入証紙

北海道
収入証紙

動物用医薬品卸売販売業許可更新申請書

〇〇年〇〇月〇〇日

北海道知事 様

申請書は2部作成し、うち1部に
北海道収入証紙を貼付する

住所 札幌市〇〇区〇条〇丁目

氏名 株式会社〇〇薬機

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第2項の規定により動物用医薬品卸売販売業の許可の更新を受けたいので、下記により申請します。

記

許可年月日及び許可番号

〇〇年〇〇月〇〇日 *許可有効期間の開始年月日
第〇〇〇〇号

1 営業所の名称及び所在地

株式会社〇〇薬機 札幌支店
札幌市〇〇区〇条〇丁目

2 店舗の構造設備の概要

主要部分に変更はない *備考1参照

3 申請者（申請者が法人であるときは、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）
が法第5条第3号イからトまでに該当することの有無

令和3年8月1日以降の最初の更新時において、責任役員の届出がなされていない場合
薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名 〇〇 〇〇、△△ △△ と追記

該当しない *備考2参照

4 参考事項

*冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合はその旨記載 備考3参照

(日本産業規格A4)

備考

- 記の2については、法第24条第1項若しくは第2項の規定による許可後又は法第38条第2項において準用する法第10条第1項の規定による届出後に構造設備の主要部分に変更がない場合には、「主要部分に変更はない」と記載し、構造設備の概要の記載は要しない。
- 記の3については、該当しない場合は「該当しない」と記載し、該当する場合には、該当する事案の概要を記載すること。
- 冷暗貯蔵が必要な医薬品を取り扱わない場合にあっては、その旨を記の4に記載すること。